

第二部 自己点検・評価報告

- I 5 学生の受け入れ
- II 6 教員組織
- III 7 研究活動と研究環境
- IV 8 施設・設備等
- V 9 図書館および図書・電子媒体等
- VI 11 学生生活

本学の「点検・評価項目」は「淑徳大学自己点検・評価委員会規程」の第6条の記載項目等により以下の通りです。

1. 点検・評価項目

- 1 大学の理念・目的および学部等・大学院研究科の使命・目的・教育目標
- 2 教育研究組織
- 3 学部における教育内容・方法と条件整備
- 4 大学院における教育・研究指導の内容・方法と条件整備
- 5 学生の受け入れ
- 6 教員組織
- 7 研究活動と研究環境
- 8 施設・設備等
- 9 図書館および図書・電子媒体等
- 10 社会貢献
- 11 学生生活
- 12 管理運営
- 13 財政
- 14 事務組織
- 15 自己点検・評価等
- 16 情報公開・説明責任

2. 重点点検・評価項目について

毎年、全項目を点検・評価するには業務負担が大きくなるため、各年の重点項目を2～5項目に限定し、3年をかけて全項目の点検・評価を実施することとしており、平成17年度の重点評価項目は上記の6項目です。